

令和2年小樽市議会第1回定例会
教育行政執行方針

令和2年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、高度情報化の勢いはさらに加速するとともに、グローバル化の急速な進展など、未来の予測が困難になっていく時代の中で、市民一人ひとりが時代の変化を前向きに受け止め、主体的・協働的に社会に関わっていくことが求められています。

このような状況の中、教育委員会としては、令和元年度に策定された第7次小樽市総合計画を踏まえた小樽市教育推進計画に掲げる「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」という基本理念のもと、「変化の激しいこれからの中において、生涯を通じて主体的に学び、自らの個性や能力を伸ばすことができる人」、「郷土に誇りと愛着を持ちながら、広い視野を持って、小樽の魅力をさらに高めていくことができる人」、「思いやりと感謝の気持ちを持ち、様々な人々と協働し支え合いながら自らを高めていくことができる人」の育成を目指し、教育行政を推進してまいります。

それでは、教育委員会が令和2年度に重点的に取り組む施策について、小樽市教育推進計画に示した、8つの目標に沿って、御説明いたします。

はじめに目標1、「未来を創る力の育成」に向けた取組であります。

まず、中学校に配置された加配教員等を活用して小学校高学年における教科担任制を導入する実践校を指定し、義務教育9年間を見通した教育課程の編成や指導方法の工夫改善、中1ギャップの解消等に向けた包括的な学校改善を進めます。

次に、専科教員や授業改善推進チームの配置による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を一層進めるとともに、音読の推進やICT機器の効果的な活用、標準学力調査の実施など、各種施策を通して「確かな学力の育成」を図ります。

次に、通常学級において発達障害などにより、困り感のある児童生徒への声か

けや作業補助などの学習支援を行う特別支援教育支援員を全校に配置いたします。

次に、小・中学校 5 校を英語教育推進校に指定し、英語教育特別研修講座の開催等を通して実践の成果を広げるとともに、「小樽イングリッシュキャンプ」や「ウインターイングリッシュスクール」を開催するなど「国際理解教育の充実」を図ります。

次に、科学や自然に対する興味・関心を高めるため、小学校 1 校を理科教育実践校に指定し、研修講座での公開授業等を通して指導力の向上を図ります。

次に、児童の情報活用能力の育成を図るため、全小学校の図書館に新聞を配備するとともに、小学校 1 校を新聞活用実践校に指定し、公開授業を開催するなど、新聞を効果的に活用した授業力の向上を図ります。

次に、小学校 1 校をプログラミング教育実践研究校に指定し、プログラミング体験を目的とした研修講座の開催等を通して、児童生徒の論理的思考力の育成を図ります。

次に、小樽市キャリア教育推進会議を開催し、小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育について協議するとともに、外部講師による出前授業や職場体験等の活動を通して「キャリア教育の充実」に努めます。

続いて目標 2、「豊かな心の育成」に向けた取組であります。

まず、「考え、議論する道徳」の授業の在り方について研修を深めるため、小学校 1 校を道徳教育推進校に指定し、研修講座での公開授業等を通して指導力の向上を図ります。

次に、小学校 5、6 年生に教材「小樽の歴史」を配布し、総合的な学習の時間を活用して、ふるさと小樽の歴史や文化、産業等についての理解を深めるとともに、教員向けの研修講座を開催するなど「ふるさと教育の充実」を図ります。

次に、現在、市内に 6 名配置している学校司書を 1 名増員し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務を充実することにより、児童生徒の読書習慣の確立に努めます。

次に、いじめや不登校などの未然防止や、早期対応に向けた取組の充実を図るため、スクールカウンセラーを 1 名増員し、全小学校で定期的にカウンセリングができるよう体制を整備します。

また、小樽市教育支援センターにおける、コーディネーターを中心とした訪問型支援を継続するとともに、「小樽いじめ防止サミット」等の取組を通して「いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実」に努めます。

続いて、目標 3、「健やかな体の育成」に向けた取組であります。

まず、体育専科教員を配置する小学校 1 校を体力向上実践校に指定し、研修講座の開催等を通して、先進的な体育科の指導方法を広く市内の教員に還元します。

また、小中学校体力向上検討委員会において、児童生徒の望ましい生活習慣等に関する指導資料を作成するとともに、スポーツイベント等への一層の参加促進を通して、健康の保持増進及び体力・運動能力の向上に努めます。

次に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実を図るとともに、新たに外部から講師を招き、教員向け食育研修講座を開催します。

次に、薬物の危険性や飲酒・喫煙の身体への影響などの正しい知識を理解させるため、外部講師を活用した薬物乱用防止教室を全校で実施するなど、「健康教育の充実」を図ります。

続いて、目標 4、「家庭・地域との連携・協働の推進」に向けた取組であります。

まず、小樽市 P T A 連合会との共催による「ゲーム依存に関する講演会」や、「おたるスマート 7 (セブン)」の取組を継続するとともに、社会教育施設と連携した体験教室を長期休業中に開催するなど、児童生徒の望ましい生活や学習習慣の確立に努めます。

次に、生涯学習プラザを拠点に、子育て世代の保護者を対象として、外部から講師を招いた家庭教育に関する講座の開催や交流の場を提供するなど、家庭教育支援の充実に努めます。

次に、山の手小学校・奥沢小学校及び朝里中学校の 3 校を新たにコミュニティ・スクール導入校として指定し、地域住民との連携・協働による学校づくりを進めます。

続いて目標 5、「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組であります。

す。

まず、義務教育 9 年間における教育課程の編成や小・中学校間での授業交流等を実施する小中一貫教育推進地区を 6 地区に拡充するとともに、研修講座の開催等を通して取組の成果を還元するなど、全中学校区単位で小中一貫教育の充実を図ります。

次に、学校施設の整備につきましては、潮見台中学校の耐震補強等の工事や、塩谷小学校校舎の耐震工事の実施設計並びに忍路中央小学校の耐震診断を行います。

また、令和 2 年度中に「学校施設の長寿命化計画」を策定し、効率的な整備計画のもと、教育環境の確保を図ります。

また、国の教育情報化推進事業を活用し、高速通信ネットワーク環境を全校に整備するとともに、児童生徒一人一台の学習用端末の整備を計画的に推進するなど、教育環境の整備・充実に努めます。

次に、部活動指導員の配置を 6 校から 8 校に拡充することに加え、スクールカウンセラーの全校派遣、学校司書の増員及び特別支援教育支援員の全校配置などの人的支援を行うとともに、学校における夜間や休日の対応として、留守番電話機能を導入するなど、教職員の働き方改革を一層推進してまいります。

続いて目標 6 「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組であります。

まず、市民大学講座では、小樽出身の作家で昨年直木賞候補となった朝倉かすみ氏を講師として招聘するなど、市民の多様な学習ニーズに応える機会を提供してまいります。

また、文学館においても、同時期に朝倉氏に関する企画展を開催し、その魅力を多面的に紹介します。

美術館では、三つの特別展のうちの一つとして、北前船主たちが北海道にもたらした九谷焼の名品を展示する「北前船の華—北海道に渡った九谷焼」を開催し、日本遺産に認定された北前船の歴史を美術の側面から紹介します。

図書館では、館内照明の LED 化やエレベーターの改修を実施するなど、安全で快適な読書環境を整備します。

また、「子どもの読書活動推進計画」に基づいた事業として、就学前の子どもたちが本と触れ合う機会を創出することを目的に、新たに幼稚園や保育所の読書活

動の支援に取り組みます。

総合博物館では、プログラミングの体験ができるよう、新たにタッチパネル式モニターのコンピュータを設置し、子どもたちが楽しく学習ができる機会を提供します。

また、企画展では、公益財団法人アイヌ民族文化財団との共催による「仮称 アトウイ 三つの海とアイヌ文化展」を開催し、豊富な民具や史料を用いてアイヌと海との関わりについて紹介いたします。

続いて、目標 7 「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組であります。

まず、小・中・高校生の文化芸術分野の部活動等への奨励制度を創設し、学校教育における文化芸術活動を支援します。

次に、平成 30 年度から取り組んでいる重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店の耐震補強及び改修工事を進めます。

また、新たに、忍路中央小学校を活動拠点とし、市指定無形民俗文化財である「忍路鮫漁^{にしんぎょりょう}撈^くの行事」を子どもたちが体験することにより、地域の民俗芸能の伝承活動を推進します。

続いて、目標 8 「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組であります。

まず、おたる運河ロードレースでは、新たに親子で参加できる種目を加え、魅力的な大会となるよう努めます。

また、体育施設の整備として、総合体育館の床面の補修、手宮公園競技場において公認記録として認定するため必要な写真判定システムの更新及び入船公園庭球場の夜間照明の改修など、市民の皆様が安心してスポーツに親しむことができるよう、努めてまいります。

以上、令和 2 年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明をいたしました。

市民の皆様及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。